

安全・安心で持続可能な未来のための社会的責任に関する研究会

# 企業等の組織による自主的な環境保全 の取組を促進するための施策について

環境省総合環境政策局環境経済課

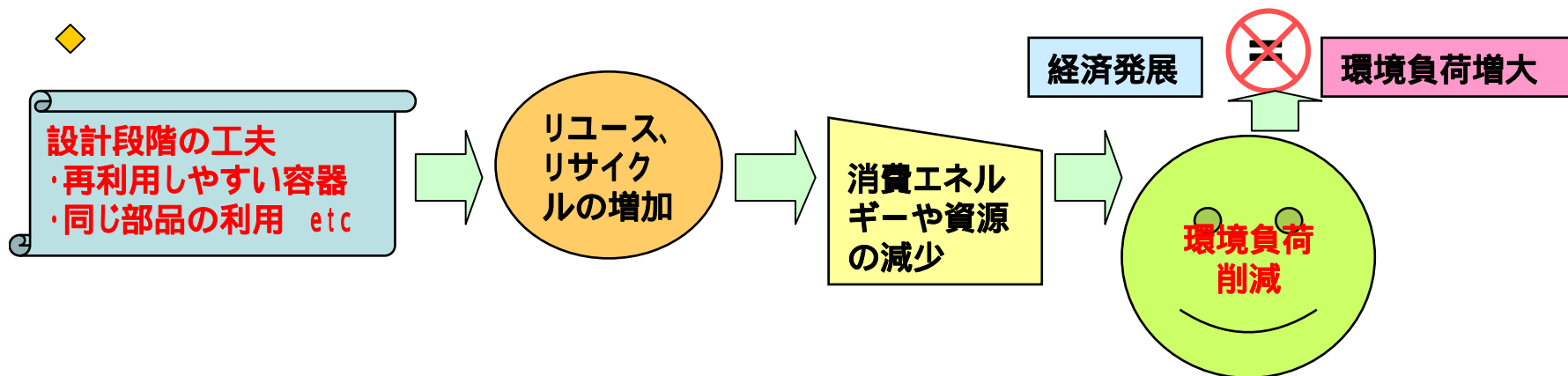
中山 元太郎



# 第三次環境基本計画 - 環境から拓く新たなゆたかさへの道 - を本年4月7日に閣議決定

「今後の環境政策の展開の方向」の第1番目として  
「**環境的側面・経済的側面・社会的側面の統合的な向上**」を提示。

「より良い環境のための経済」と「より良い経済のための環境」の実現



長持ちするものを使って欲しい。  
どうやったら、ビジネスと両立するだろう？

モノではなく、サービスを売ろう。

新しい事業分野の開発  
↑  
環境保全

- 環境効率性を高め、経済が大きくなっても環境負荷が大きにならないようにする。
- 環境性能の優れた技術や製品を作り出すことによって新たな経済活動が生まれる「環境と経済の好循環」を目指す。



みんなで止めよう温暖化

チーム・マイナス6%

## 組織における環境保全の取組

### 環境マネジメントシステム

- ・ISO14001、エコアクション21といった既存システムの導入
- ・システムに基づく、各組織の取組方法を実施
- ・第三者認証か自己宣言かといった具体的なシステムは、組織の規模、事業内容等によって選択

### 経営全体へのSR・特に環境保全の視点の取り込み

#### 情報開示、情報提供の取組

- ・環境報告書の発行
- ・ホームページでの情報提供、情報開示
- ・説明会など地域での情報発信
- ・ステークホルダーとの双方向コミュニケーション

#### 環境を保全する具体的な取組

- ・グリーン購入、グリーン契約
- ・地域での環境保全の取組への参加
- ・本業製品・サービスにおける環境保全への取組
- ・サプライチェーンでの取組



みんなで止めよう温暖化

チーム・マイナス6%

環境配慮促進法の概要

環境に配慮した事業活動を促進するための条件整備

【法律の骨子】

1. 総則(目的・各主体の責務)

2. 国等による環境配慮等の状況の公表

国:義務、地方公共団体:努力義務

3. 事業活動に係る環境配慮の状況の公表

環境報告書の記載事項等  
環境報告書の公表等(特定事業者)  
公表義務付け、  
自己評価又は第三者審査による信頼性向上の努力義務  
環境報告書の審査における遵守事項  
環境報告書の公表等(民間の事業者)  
【大企業者】公表努力及び信頼性の向上の努力義務  
【中小企業者】国が中小企業に対して必要な情報提供

4. 環境情報の利用の促進

こうした施策の  
展開により

環境配慮の取組を  
市場や社会が評価

環境と経済の好循環の実現

我が国の取組を世界へ発信

世界に冠たる環境立国へ

# 法律の概要 1

## 本法律のねらい

環境報告書

事業活動における環境  
配慮の取組の公表

基本的な枠組みづくり

特定事業者への  
作成・公表の義務づけ

普及の促進  
信頼性確保

## 法律骨子

### 1. 総則(目的・国等の責務)

(第1条～第5条)

事業活動に係る環境配慮等の状況に関する情報の提供及び利用等に関し、国等の責務を明らかにし、特定事業者による環境報告書の作成及び公表に関する措置等を講ずることにより、事業活動に係る環境保全についての配慮が適切になされることを確保する

### 2. 国等による環境配慮等の状況の公表

(第6条～第7条)

国は、その環境配慮等の状況を毎年度公表  
地方公共団体は、その環境配慮等の状況を毎年度公表するように努める



みんなで止めよう温暖化

チーム・マイナス6%



# 法律の概要2

法律骨子: 続き

## 3. 事業活動に係る環境配慮等の状況の公表

### 環境報告書の記載事項等 (第8条～第11条)

主務大臣は、事業者、学識経験者等による協議会等の意見を聴いて、環境報告書の記載事項等を定める

### 環境報告書の公表等(特定事業者) (第9条)

特定事業者は環境報告書を作成し、毎年度公表  
特定事業者は記載事項等に従って環境報告書を作成するように努めるほか、自己評価を行うこと又は第三者審査を受けること等によりその信頼性を高めるように努める

\* 特定事業者 = 特別の法律によって設立された法人のうち、国の事務又は事業との関連性の程度、組織の態様、環境負荷の程度、事業活動の規模等の事情を勘案して政令で定めるもの

### 環境報告書の審査における遵守事項 (第10条)

環境報告書の審査を行う者は、独立した立場において審査を行うよう努めるとともに、審査の公正かつ的確な実施を確保するために、必要な体制整備等を図るよう努める

### 環境報告書の公表等(民間の事業者) (第11条)

大企業者は、環境配慮等の状況の公表を行うように努めるとともに、記載事項等に留意して環境報告書を作成すること等により、作成した環境報告書等の信頼性を高めるように努める  
国は、中小企業者に対して環境配慮の状況の公表の方法に関する情報を提供



# 法律の概要3

法律骨子: 続き

1. 総則(目的・国等の責務)
2. 国等による環境配慮等の状況の公表
3. 事業活動に係る環境配慮等の状況の公表
4. 環境情報の利用の促進等 (第13条)

環境への取組を  
市場や社会が評価

我が国の取組を  
世界へ発信

環境と経済の好循環の実現

世界に冠たる環境立国へ



みんなで止めよう温暖化

チーム・マイナス6%





## 環境報告書の意義

### 環境コミュニケーション・企業評価(外部機能)

#### (企業にとって)

事業者の社会に対する説明責任に基づく情報開示機能  
ステークホルダーの判断に影響を与える有用な情報を提供するための機能

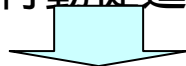
#### (社会にとって)

プレッジ・アンド・レビュー(誓約と評価)効果による社会全体の認識の拡大  
企業努力と社会評価の相乗効果

### 事業者自身の環境保全活動(内部機能)

自らの環境配慮の取組に関する環境マネジメントシステム(方針・目標・行動計画等)の策定・見直しツール

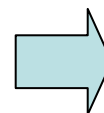
経営者の従業員の意識付け、行動促進のための機能



環境報告書を事業者の「窓」とし、ステークホルダーとのコミュニケーションを活性化



環境活動に対する事業者の意識付けの変化



環境負荷低減へ





## 社会に対する説明責任に基づく情報開示機能

事業者は事業活動を通じて大きな環境負荷を発生させているが、公共財ないしは全生命共有の財産である「環境」についてどのような環境負荷を発生させ、どのように低減し、どのような環境配慮の取組を行っているのか等を公表・説明する責任を伝達することができる

## 利害関係者との環境コミュニケーション機能

- ・ 様々な利害関係者が環境報告書に記載された環境情報を事業者や製品・サービス選択の判断材料とするようになれば、積極的な取組を進めた事業者が正当に評価されることが期待される
- ・ 製品・サービス市場における情報媒体としては環境ラベルがあるが、証券等の資本市場や雇用市場における情報媒体として環境報告書が重要な役割を果たす可能性がある
- ・ 積極的に環境配慮に取組む企業を優先的に投資を行おうとする動きが拡大しつつあり、資本政策上で有利になる可能性がある
- ・ グリーン購入が進展すると共に、取引先の選定等に際して事業者の環境配慮への取組を伝えるための説明資料として使用できる





## 環境マネジメントシステムの推進・見直し機能

- ・外部に報告することにより、事業者自身が報告内容を充実させるため、地形活動における環境配慮の取組の内容やレベルを自主的に高めることができる
- ・社内的に環境情報の収集システムが整備され事業者自身の環境配慮の取組に関する方針、目標、行動計画等を見直したり、新たに策定する契機になる

## 経営者や職員(従業員)の意識付け、行動促進機能

- ・自らの取組内容を従業員に理解してもらい、その環境意識を高めるために環境報告書は従業員研修のツールとして活用できる
- ・環境活動に関する取組を行うことにより従業員自身が自社に誇りを持つことにつながる
- ・環境報告書に経営者の緒言等を記載することにより、経営者自身の意識付けが期待出来る





環境省は、本年6月28日に環境報告書ガイドラインの改訂版「2007年度版環境報告ガイドライン～持続可能な社会をめざして～」を公表した。

## 環境報告書ガイドライン改訂のポイント(その1)

事業者の環境パフォーマンス指標ガイドラインと環境報告書ガイドラインとの**統合**

環境報告書ガイドラインの**名称の変更**

環境規制から**環境経営を重視**した新ガイドラインの構成

記載する**情報・指標の重点化**

「環境配慮と経営との関連状況」を表す情報・指標(**環境効率指標**)の記載



## 新ガイドライン改訂のポイント(その2)

主要な指標等の一覧の導入

環境報告書の信頼性向上に向けた方策の推奨

ステークホルダーの視点をより重視した環境報告の推奨

金融のグリーン化の促進(環境に配慮した投融資の促進)

生物多様性の保全の促進

## 環境マネジメントシステム

### 環境マネジメントシステムを導入する意義・メリット

#### 対外的側面

アカウントビリティ・ディスクロージャーについての手順を明確に設定することができる。

コンプライアンス確保システムを設定できる。

CSR対応の方向性やシステムを明確化できる。

出している情報や行為そのものとともに、システムを設けていることの信頼感から対外的なイメージアップにもつながる。

#### 組織

取引要件となっている場合がある。

取引先に要請することで、リスク管理が可能になる。

#### 対内的側面

PDCAの手順が明確になることにより、管理能力が向上する。

リスク管理システムを構築できる。

組織の体質を強化することができる。

結果として、経費削減につながる場合が多い。

組織の社会的な責任の一環としての環境配慮を継続的に行うための手順が明らかになり、意識的に環境配慮に取り組むことが可能になる。



みんなで止めよう温暖化

チーム・マイナス6%

## 環境マネジメントシステムの種類

環境マネジメントシステムとしては、

国際規格であるISO14001や、環境省が作成し、地球環境戦略機構(IGES)が運営しているエコアクション21の他、KES等の地域レベルのものやエコステージのような民間のものがある。

## 環境マネジメントシステムの運用

**P (Plan)**: 組織が定めた基本的な方針に沿った結果を出すために、具体的な目標を定め、環境改善のプロセスについて計画する。

**D (Do)**: プロセスを実施する。

**C (Check)**: 基本的な方針や具体的な目標、計画等に照らしつつ、プロセス実施を監視、測定し、その結果をまとめる。

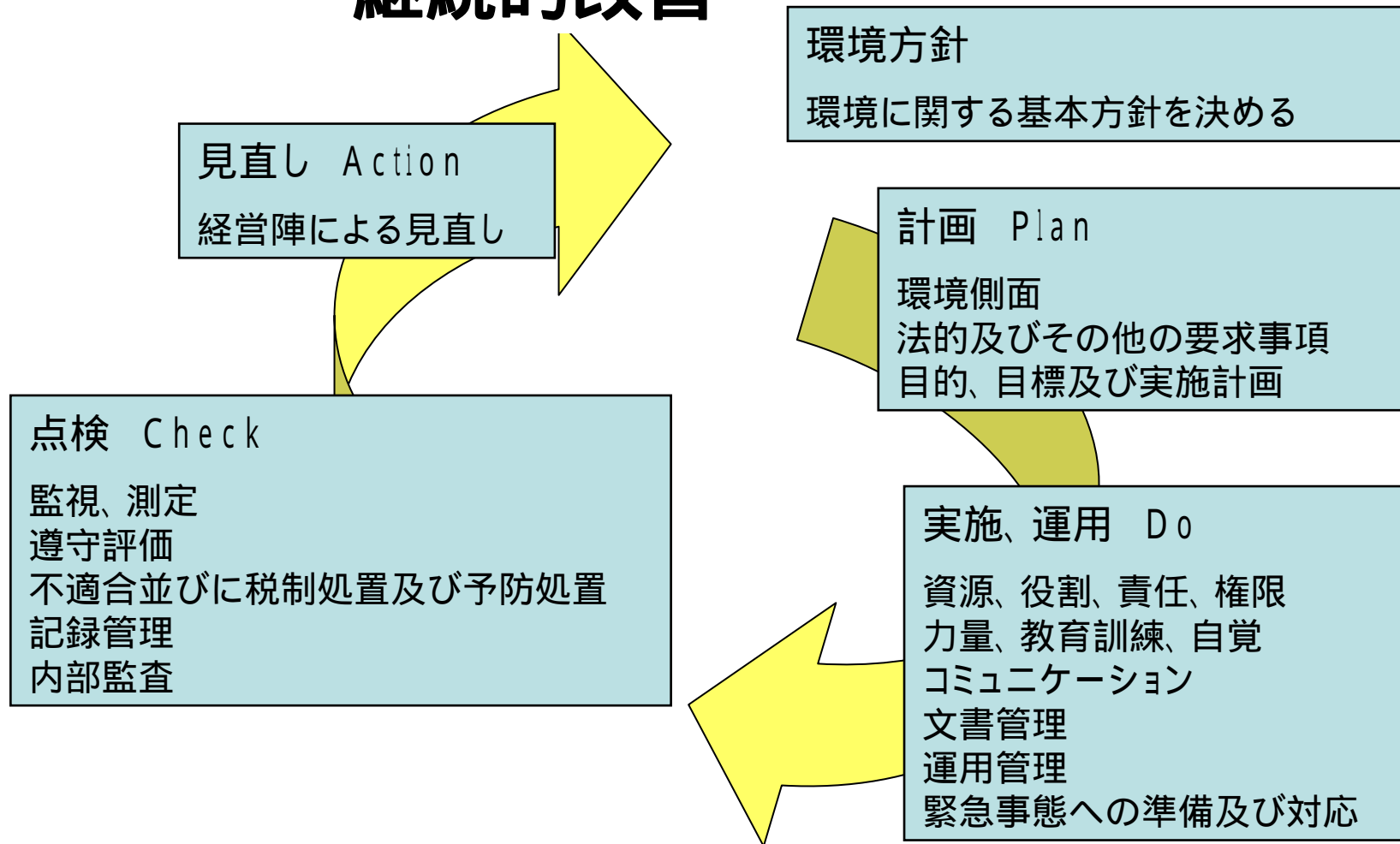
**A (Action)**: 組織の環境配慮を継続的に高めるために、プロセスで改善すべき点を改善するための処置を行う。

このPDCAの流れを、組織の構成員全員が自主的に行う。マネジメントシステムは規制ではなく、組織として自主的に行うもの。



# ISO14001の概要

## 継続的改善



環境方針の下、計画策定 実施、運用 点検 見直し、というPDCAサイクルを繰り返し、環境負荷の継続的な改善を図る。



みんなで止めよう温暖化

チーム・マイナス6%

## エコアクション21について

大手企業は、ISO14001を認証取得し、循環型社会の形成に向け、様々な取り組みを行っている。

一方、中小事業者等においては、環境への取り組みは費用面、人員の面からも経済的負担が大きく、その取り組みがなかなか進まない状況にある。

そのような背景を踏まえ、社会経済活動において枢要な部分を占める中小事業者等において、環境への取り組みを積極的に行ってもらうため、エコアクション21の普及促進を図る。







エコアクション21審査人による審査等  
取り組み前の事業者へのアドバイスや認証取得に当た  
る審査を行う  
平成19年3月末日現在676人

環境配慮の取り組みを  
確かなものにするため

- エコアクション21の特徴 -

**中小事業者等でも取組やすい環境経営システム  
必要な環境への取組を規定  
環境コミュニケーションにも取組**

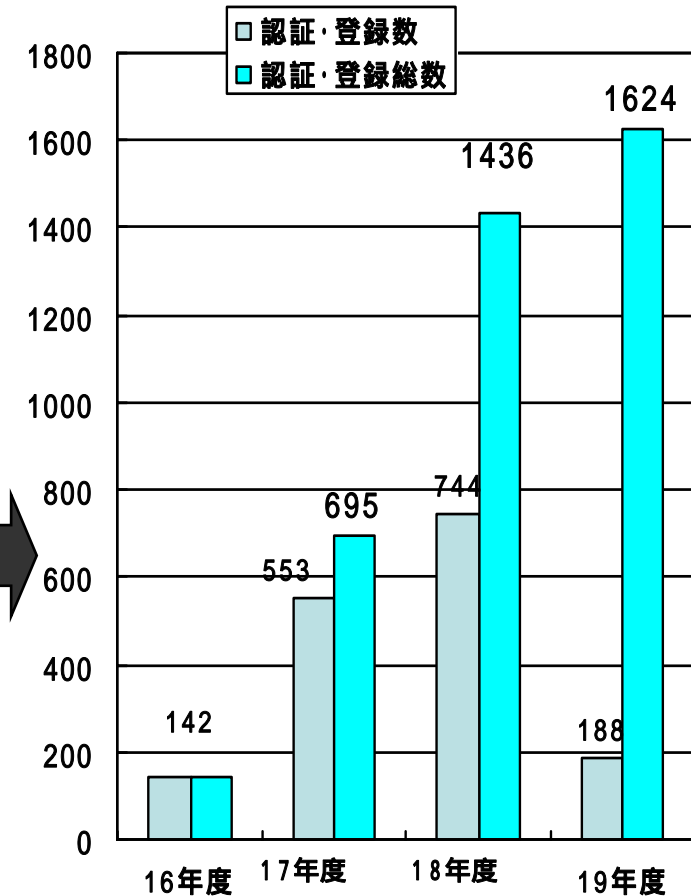
環境配慮の取り組みを  
第三者にPRするため

環境配慮の取り組みを  
更に広げるため

IGESによる認証・登録  
一定の手続きを経て、認証・登  
録を行う  
1年後に中間審査、2年以内に  
更新審査  
平成19年6月末日現在1624  
事業者が認証・登録

地域事務局との連携  
地域事務局と連携し、エコア  
クション21への取り組みを全  
国に広げる  
平成19年6月末日現在の  
事務局数41

エコアクション21認証・登録の推移  
(H.16.10～19.5月現在)



## 外側から企業の取組を促す取組

### ～ 環境と金融 ～

- ・ 1,500兆円の個人金融資産
- ・ 環境問題への意識の高さ

金融 = 経済活動の血流

- ・ 世界に誇れる環境技術
- ・ CSR（企業の社会的責任）の取組の進展

資金の出し手  
(投資家、預金者等)

お金の流れ

資金の使い手  
(企業等)

・ 自分のお金を社会のために使いたい

・ 環境対策設備の導入にかかる資金調達をどうしようか？

資金の使われ方に関心をもち、投融資先を判断することが期待される。

投資判断に資する情報開示が必要(環境報告書、環境会計…)

お金の流れを社会的に配慮したものに変わっていき、  
地球環境問題などの社会的課題の解決へ！

日本の **環境力** と **金融力** の融合を目指す！



みんなで止めよう温暖化

チーム・マイナス6%

# それぞれの主体に期待される役割

## 個人投資家・預金者

自らの資金の使われ方に関心を持つ

## 機関投資家

受託者責任の考え方を見直す

収益性の適正な評価を実施

## 金融機関

魅力ある多様な商品づくり

金融商品の売り手の資質向上

企業に対する評価の透明性確保

融資方針に環境や社会への配慮盛り込み

社会的課題に配慮した金融の規模拡大

## 企業・事業者

投資判断に資する情報開示推進

運用主体としての取組推進

CSRの取組深化

お金の流れ

## 行政

国民一人ひとりへの普及啓発を推進  
開示すべき情報を整理・提示  
環境等に配慮したお金の流れを加速するための支援

ひとつの経済主体としての取組を推進  
社会的責任投資等の実態を把握



みんなで止めよう温暖化

チーム・マイナス6%

# グリーン購入法の仕組み

## 国等における調達推進

### 「基本方針」の策定

- ・ 調達推進の基本的方向
- ・ 特定調達品目及び判断の基準など

### 国等の各機関

調達方針を作成・公表

調達方針に基づき調達推進

調達実績の取りまとめ

環境大臣による必要な要請

## 地方公共団体 (努力義務)

- ・ 調達方針を作成
- ・ 調達方針に基づき調達推進

グリーン購入を理由に、物品調達の総量を増やすこととしないよう配慮

## 事業者・国民 (一般的責務)

できる限り環境物品等を選択



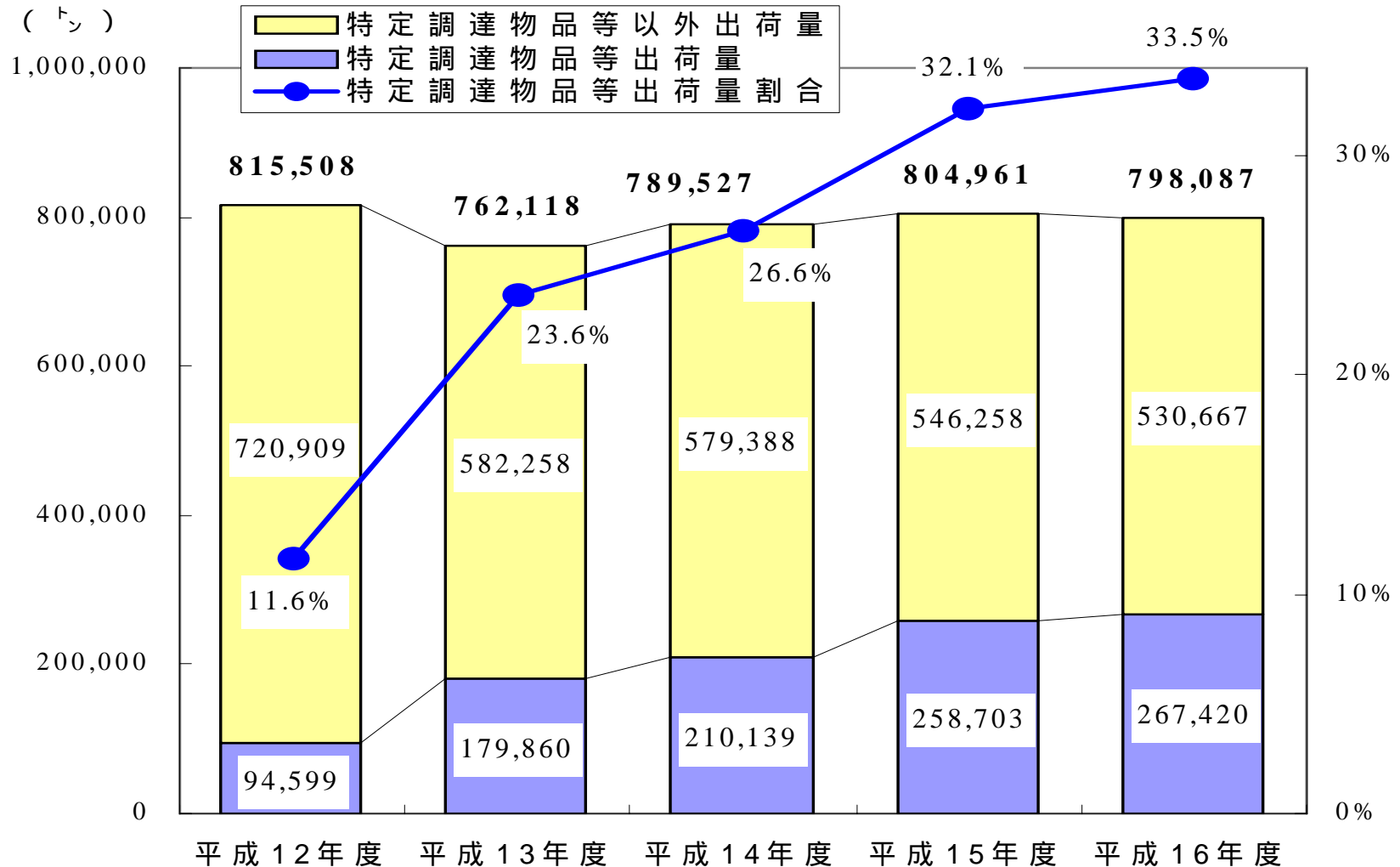
みんなで止めよう温暖化

チーム・マイナス6%



# 環境負荷の少ない製品はどれだけ普及したのか？

## コピー用紙



国内出荷量及び割合

# 環境配慮契約法の構造

(注) 図中の丸で囲んだ数字は、「骨子」における項目の番号に対応。

## 目的 (1)

国等による環境負荷（温室効果ガスの排出等）を削減するため、  
国等が契約を結ぶ場合に、競争を促しつつ、価格等を含め総合的に見て  
最善の環境性能を有する物品・役務を供給する者を契約相手とする仕組みを作る  
もって、環境への負荷が少ない社会の構築

## 国及び独立行政法人等

責務(2)  
エネルギーの合理的かつ適切な使用等  
(需要面)  
環境配慮契約の推進(供給面)

「基本方針」の策定(3)  
環境配慮契約の推進に関する基本的事項等

各大臣等は、基本方針に従い、環境配慮契約の推進のために必要な措置を講ずるよう努めなければならない  
各大臣等は、環境配慮契約の締結の実績の概要を取りまとめ、公表(5)

環境大臣が各大臣等に必要な要請(6)

## 基本方針

電力購入における二酸化炭素排出量の考慮

自動車など耐久財の購入におけるランニングコストの考慮

ESCO事業による設備等の改修  
(注) 中長期的な観点からの契約が締結できる旨を法律に規定(4)

庁舎や設備設計等に関するプロポーザル・企画競争

各省庁がばらばらに対策に取り組むのではなく、基本方針に基づき政府が一体となって取り組むこととなる。

など

## 地方公共団体等

責務(2)  
エネルギーの合理的かつ適切な使用等  
環境配慮契約の推進

環境配慮契約の推進(7)  
方針の作成等

## 情報の整理等

国等における環境配慮契約に関する状況等について整理、分析して、提供

公正な競争の確保、エネルギーなど他の施策との調和の確保(8)



みんなで止めよう温暖化

チーム・マイナス6%